

横須賀市告示第 249 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

平成 27 年 12 月 1 日

横須賀市長 吉田 雄人

横 須 賀 市 の
財 政 状 況

1. 平成 26 年度決算の状況

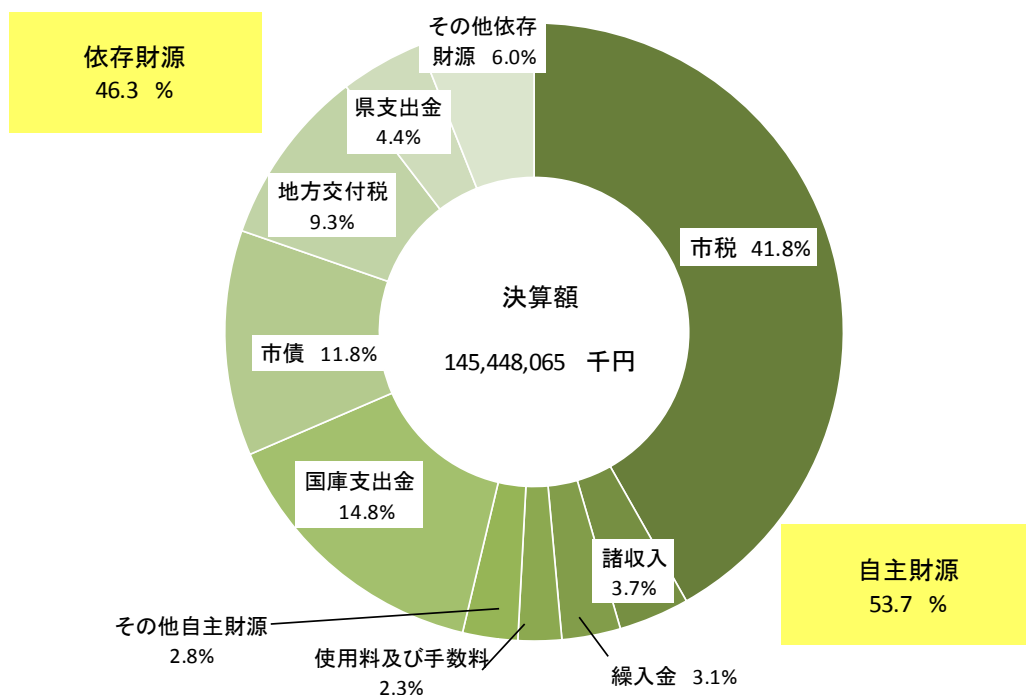
一般会計

歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	78,129,098	53.7
市税	60,802,134	41.8
諸収入	5,371,283	3.7
繰入金	4,461,537	3.1
使用料及び手数料	3,308,205	2.3
その他自主財源	4,185,939	2.8
依存財源	67,318,967	46.3
国庫支出金	21,537,076	14.8
市債	17,148,200	11.8
地方交付税	13,511,816	9.3
県支出金	6,355,425	4.4
その他依存財源	8,766,450	6.0
合 計	145,448,065	100.0



自主財源と依存財源

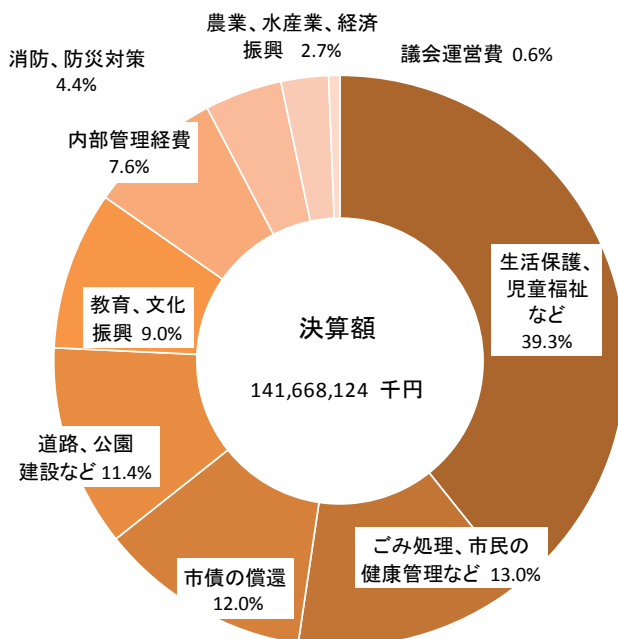
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

歳 出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	55,660,425	39.3
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	18,482,026	13.0
市債の償還のための経費	16,960,908	12.0
道路、公園建設などの経費	16,197,750	11.4
教育、文化振興のための経費	12,703,635	9.0
内部管理経費	10,783,102	7.6
消防、防災対策のための経費	6,189,002	4.4
農業、水産業、経済振興のための経費	3,796,248	2.7
議会運営のための経費	895,028	0.6
合 計	141,668,124	100.0



(単位 千円)

収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	平成 27 年度へ繰り越した事業への充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
145,448,065	141,668,124	368,212	3,411,729

平成 26 年度一般会計の決算額は、歳入が約 1,454 億円、歳出が約 1,417 億円となりました。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、約 34 億円となり、半分の約 17 億円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立てました。残りは平成 27 年度予算に組み入れます。

収支状況は、消費増税や臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給などにより、歳入・歳出ともに前年度より大幅に増加しています。

歳入は、前年度に比べ国・県支出金の増約 21 億円、法人市民税の増約 7 億円などで約 42 億円の増加となりました。

歳出では、生活保護、児童福祉などの経費が、前年度に比べ約 28 億円増加しました。これは臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に伴う約 14 億円の増や障害者福祉に対する経費約 5 億円の増などによるものです。また、廃棄物広域処理施設建設事業費が約 9 億円増加したことなどによる、ごみ処理、市民の健康管理などにかかる経費の増約 15 億円などにより、歳出全体では約 47 億円の増加となりました。

財政指数
(決算関連)

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合を占めているのかを表した指標です。

この比率が100%に近づくほど、収入の用途がすでに決まっっていて、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。

平成26年度は社会保障費の増に加え、消費増税の影響による物件費の増、給与改定による人件費の増などにより、前年度に比べ1.2ポイント悪化しました。

平成26年度 決算(A)	平成25年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
97.2%	96.0%	1.2%	96.2%

〔実質公債費比率〕

一般会計の元利償還金のほか、上下水道事業や病院事業といった公営企業の元利償還金に充てられた繰出金など、実質的には公債費と同じ性質の経費も含めて借金返済の負担の大きさを示します。

この比率が18%以上になると、市が借金をするためには県知事の許可が必要になります。また25%以上になると、財政健全化法により「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を議会の議決を経て策定・公表する義務を負い、借金をすることが制限されます。

比率は3か年平均で示され、平成26年度決算では公債費負担額が減少したことなどにより、前年度と比べ、0.1ポイント改善しました。

平成26年度 決算(A)	平成25年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
6.4%	6.5%	△0.1%	5.5%

〔将来負担比率〕

市債残高のほか、一部事務組合や土地開発公社等も含めて、一般会計等が今後負担しなくてはならない負債の総額を算出し、将来の財政負担の程度を示します。

この比率が350%以上になると、「早期健全化団体」となります。

平成26年度決算は、財政調整基金の取り崩しにより、将来の負担に充てる予定の基金が減少していることなどにより、前年度と比べて0.4ポイント悪化しました。

平成26年度 決算(A)	平成25年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
62.3%	61.9%	0.4%	62.4%

(単位 千円)

財政調整
基金現在高

平成26年度(A)	平成25年度(B)	増減(A-B)
11,759,079	13,048,592	△1,289,513

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。

市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計の
決算状況

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	平成27年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	52,510,418	48,989,968	0	3,520,449
公園墓地	248,738	235,390	0	13,347
介護保険費	32,957,441	31,530,489	0	1,426,952
母子寡婦福祉資金貸付	339,648	54,643	0	285,004
公債管理費	18,018,739	18,018,739	0	0
後期高齢者医療費	5,246,323	5,201,984	0	44,338

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

企業会計の
決算状況

〔企業会計〕

(単位：千円)

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的	収入	12,829,042
		支出	12,535,776
	資本的	収入	963,172
		支出	4,195,810
下水道事業	収益的	収入	16,756,884
		支出	15,755,917
	資本的	収入	6,962,699
		支出	11,851,043
病院事業	収益的	収入	1,428,186
		支出	1,477,922
	資本的	収入	1,278,121
		支出	1,861,950

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

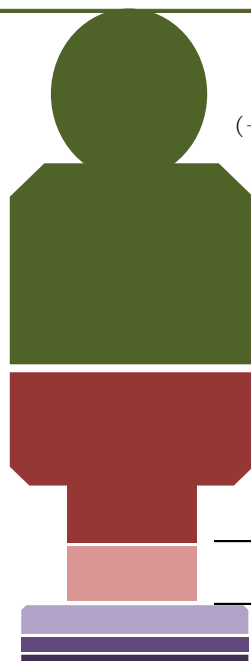
一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

市債現債額

(単位：千円)

	平成26年度末 現債額	平成25年度末 現債額	増減
一般会計	173,479,955	171,170,442	2,309,513
通			
常			
債			
道路、公園などの建設	36,856,107	37,870,182	△ 1,014,075
学校などの建設	18,091,087	17,833,493	257,594
芸術劇場などの公共施設建設	12,427,601	13,936,047	△ 1,508,446
ごみ処理施設などの建設	6,859,961	5,561,885	1,298,076
水道事業への出資	4,462,301	4,883,574	△ 421,273
その他	21,056,725	20,991,897	64,828
小計	99,753,782	101,077,078	△ 1,323,296
臨時財政対策債等	73,726,173	70,093,364	3,632,809
特別会計	1,052,140	1,082,140	△ 30,000
母子寡婦福祉資金貸付	932,140	932,140	0
国民健康保険	120,000	150,000	△ 30,000
企業会計	120,296,864	123,155,914	△ 2,859,050
下水道事業	92,899,036	94,689,589	△ 1,790,553
水道事業	19,428,461	20,040,923	△ 612,462
病院事業	7,969,367	8,425,402	△ 456,035
合計	294,828,959	295,408,496	△ 579,537

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額** (会計別) **総額 708,959円**



(一般会計内訳)

臨時財政対策債等	177,285円
道路、公園などの建設	88,626円
学校などの建設	43,503円
芸術劇場など公共施設建設	29,884円
ごみ処理施設など	16,496円
水道事業への出資	10,730円
その他	50,634円

一般会計 417,158円

企業会計 289,271円

下水道事業 223,389円

水道事業 46,719円

病院事業 19,163円

母子寡婦福祉資金貸付 2,241円

国民健康保険 289円

特別会計 2,530円

※人口は平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口415,862人を使用しています。

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

2.平成 27 年度予算執行の状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

一般会計

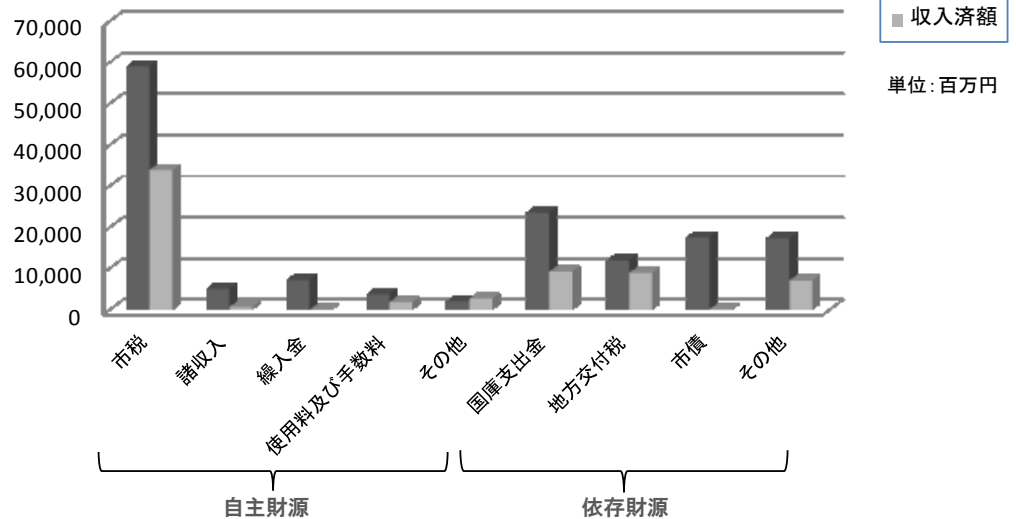
歳入

〔収入の状況〕

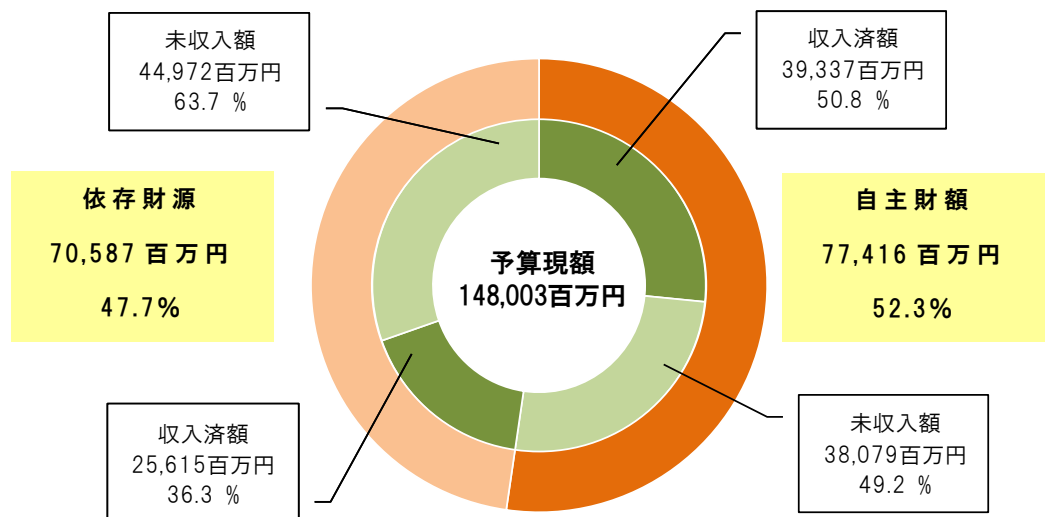
（単位：百万円）

区 分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	77,416	39,337	50.8
市税	59,102	33,925	57.4
諸収入	5,138	742	14.4
繰入金	7,264	0	0.0
使用料及び手数料	3,824	1,892	49.5
その他	2,088	2,778	133.0
依存財源	70,587	25,615	36.3
国庫支出金	23,605	9,341	39.6
地方交付税	12,011	9,008	75.0
市債	17,633	137	0.8
その他	17,338	7,129	41.1
合 計	148,003	64,952	43.9

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕

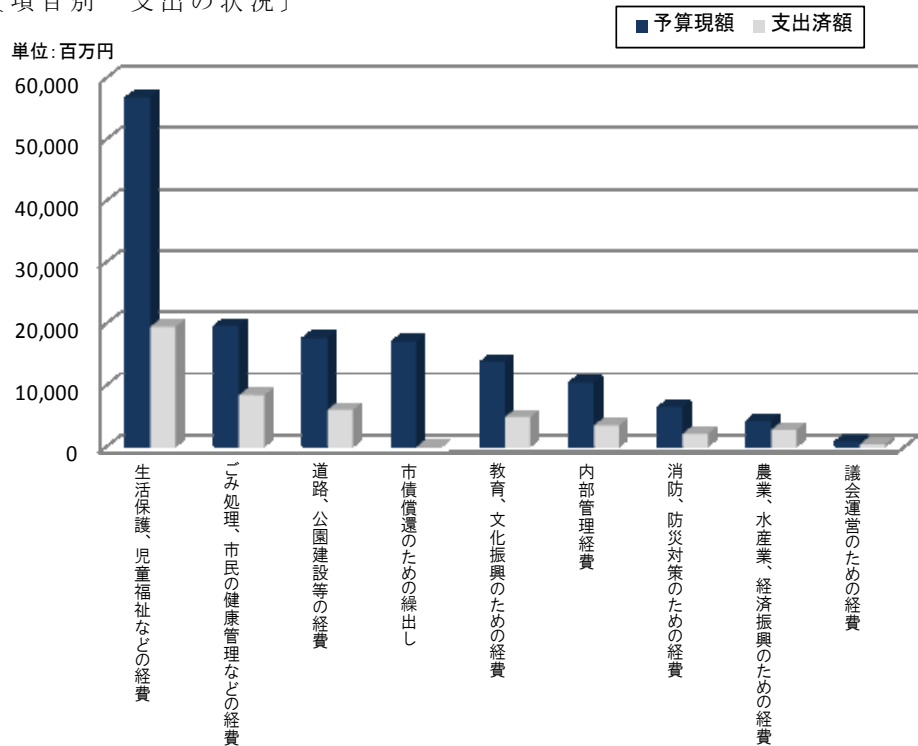


〔支出の状況〕

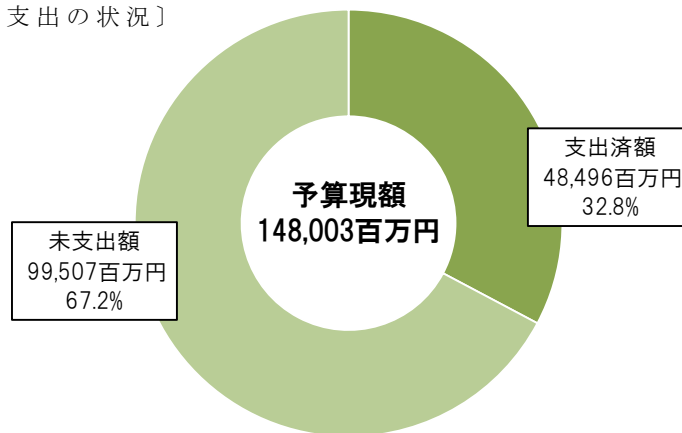
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	56,841	19,478	34.3
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	20,002	8,191	41.0
道路、公園建設等の経費	17,629	6,610	37.5
市債償還のための繰出し	16,193	1	0.0
教育、文化振興のための経費	13,738	4,984	36.3
内部管理経費	11,826	3,154	26.7
消防、防災対策のための経費	5,944	2,208	37.1
農業、水産業、経済振興のための経費	4,894	3,378	69.0
議会運営のための経費	936	492	52.6
合 計	148,003	48,496	32.8

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

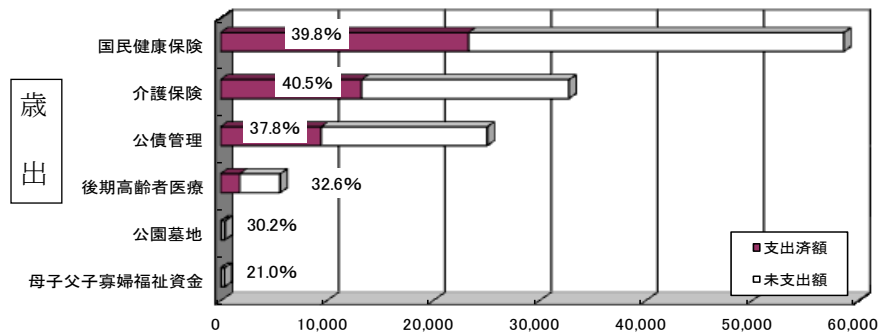
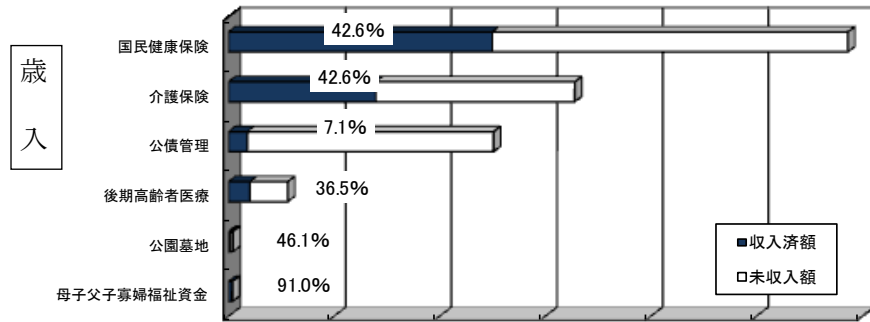
市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

〔歳入歳出の状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	58,652	24,991	23,355
介護保険	32,791	13,961	13,274
公債管理	25,098	1,789	9,486
後期高齢者医療	5,617	2,050	1,829
公園墓地	434	200	131
母子父子寡婦福祉資金	376	342	79
合 計	122,968	43,333	48,154



※表示の%は執行率を表す

(単位：百万円)

企業会計

水道事業

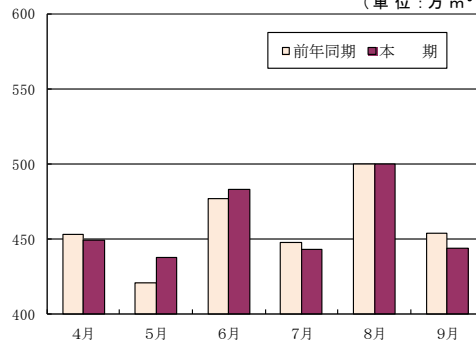
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率 (%)	
収益的	収入	11,265	5,415	48.1
	支出	10,396	2,406	23.1
資本的	収入	2,219	0	0.0
	支出	6,694	1,235	18.4

平成 27 年度上半期月別有収水量

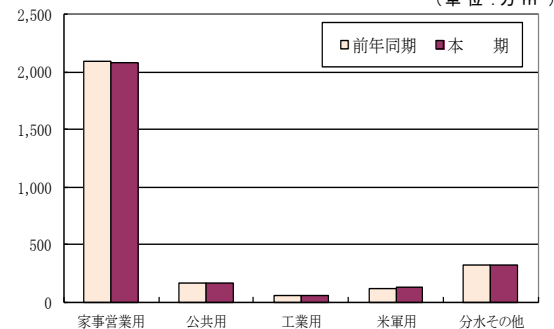
(単位：万 m³)



※ 消火用水を除く

平成 27 年度上半期用途別有収水量

(単位：万 m³)



※ 消火用水を除く

※ 家事営業用には、福祉減免分を含む

下水道事業

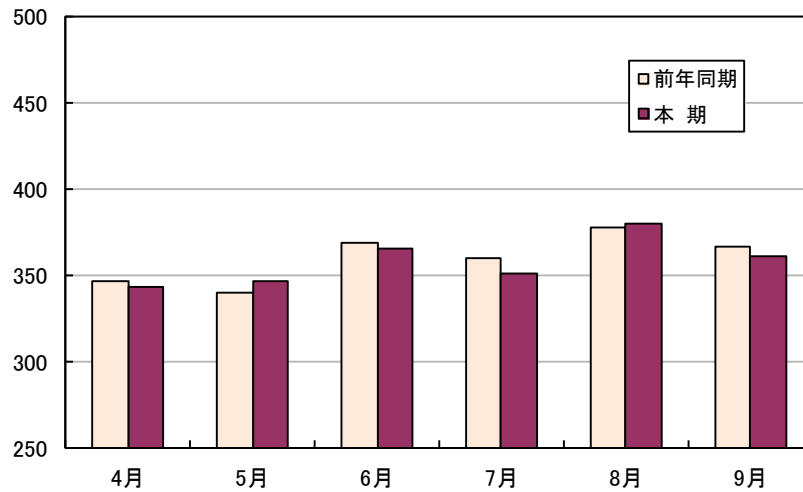
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	16,913	5,224	30.9
	支出	15,780	2,352	14.9
資本的	収入	7,206	2,193	30.4
	支出	12,286	3,784	30.8

平成 27 年度上半期月別有収水量

(単位：万 m³)



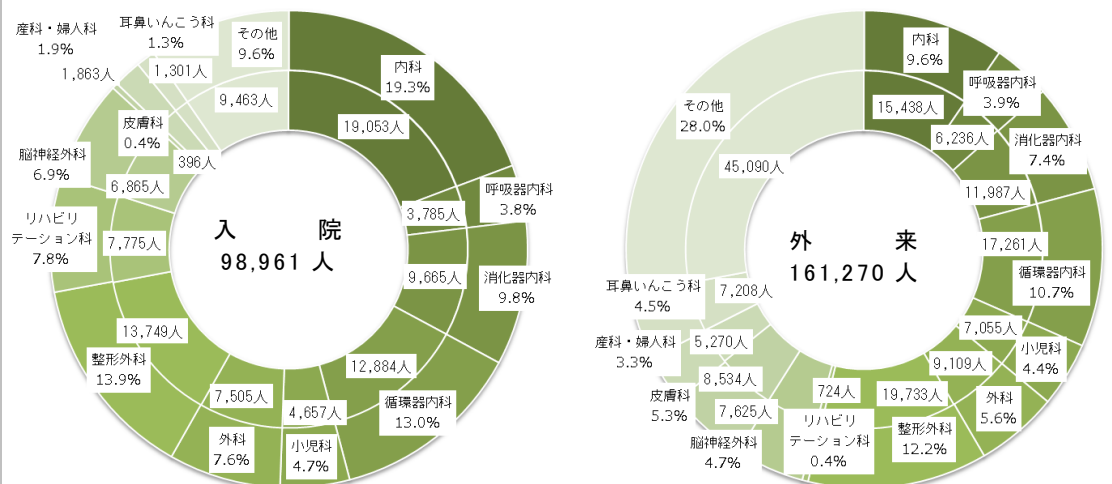
病院事業

〔経理状況〕

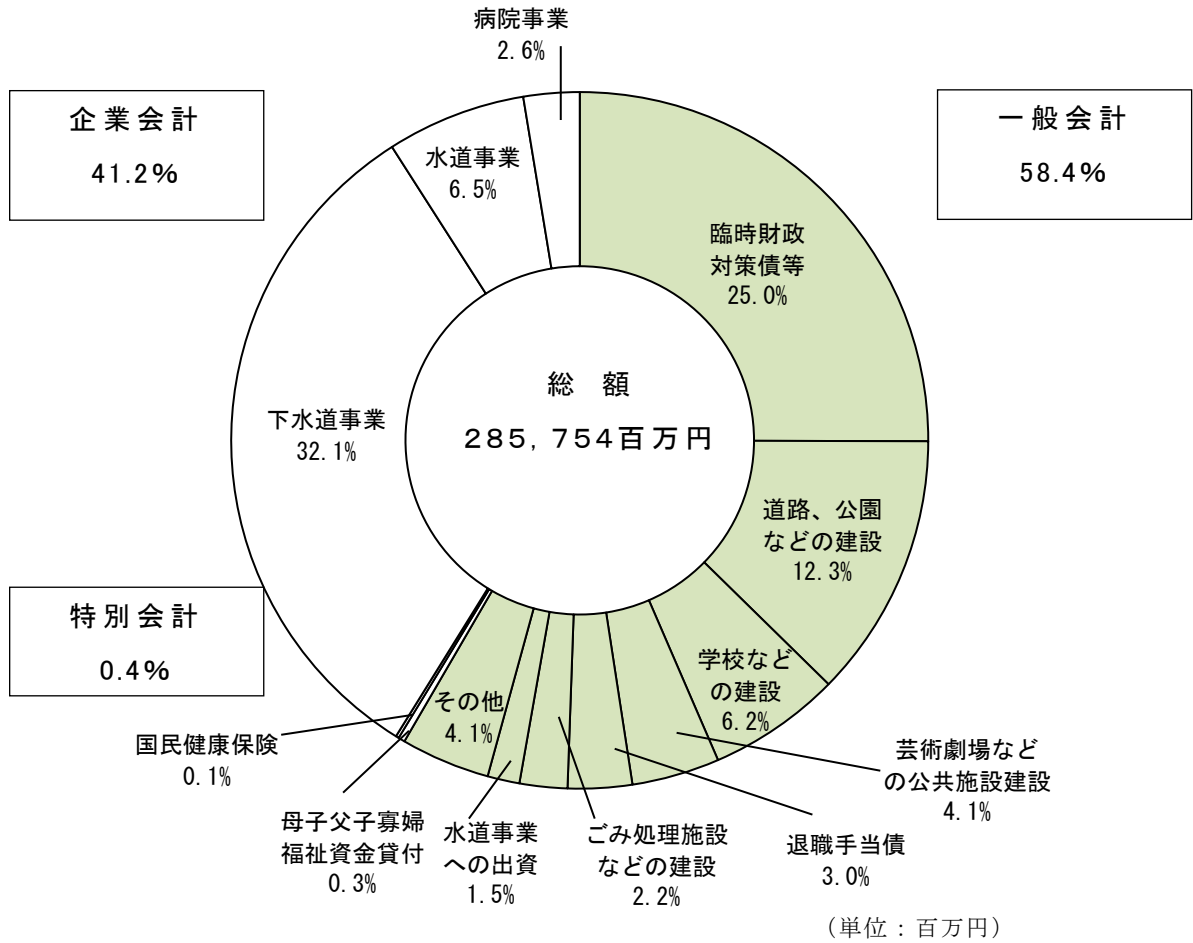
(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	1,420	1,155	81.3
	支出	1,780	173	9.7
資本的	収入	881	707	80.2
	支出	1,804	1,070	59.3

〔平成 27 年度上半期の患者診療科別割合〕



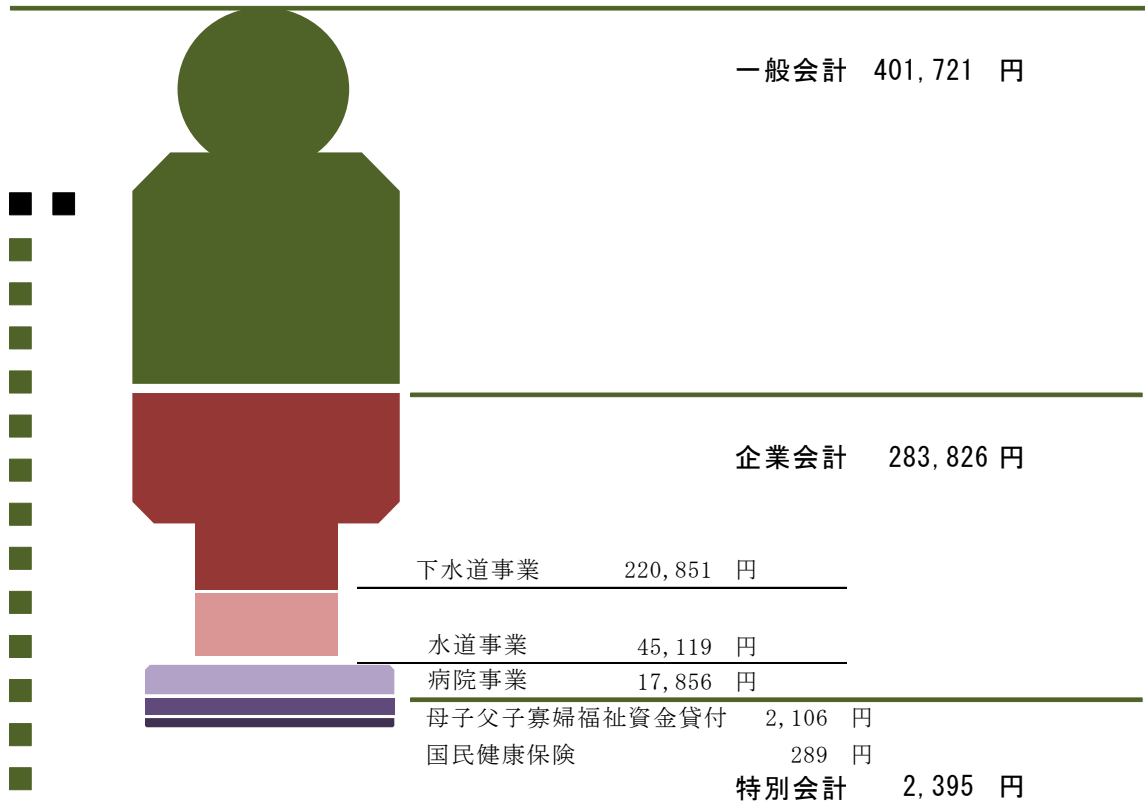
3. 市債の現債額（平成27年9月30日現在）



		現 債 額
一 般 会 計		166,865
通	常 債	95,310
	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	35,164
	学 校 な ど の 建 設	17,605
	芸 術 劇 場 な ど の 公 共 施 設 建 設	11,643
	退 職 手 当 債	8,512
	ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	6,325
	水 道 事 業 へ の 出 資	4,246
	そ の 他	11,815
	臨 時 財 政 対 策 債 等	71,555
特 別 会 計		995
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	875
	国 民 健 康 保 険	120
企 業 会 計		117,894
	下 水 道 事 業	91,736
	水 道 事 業	18,741
	病 院 事 業	7,417
合 計		285,754

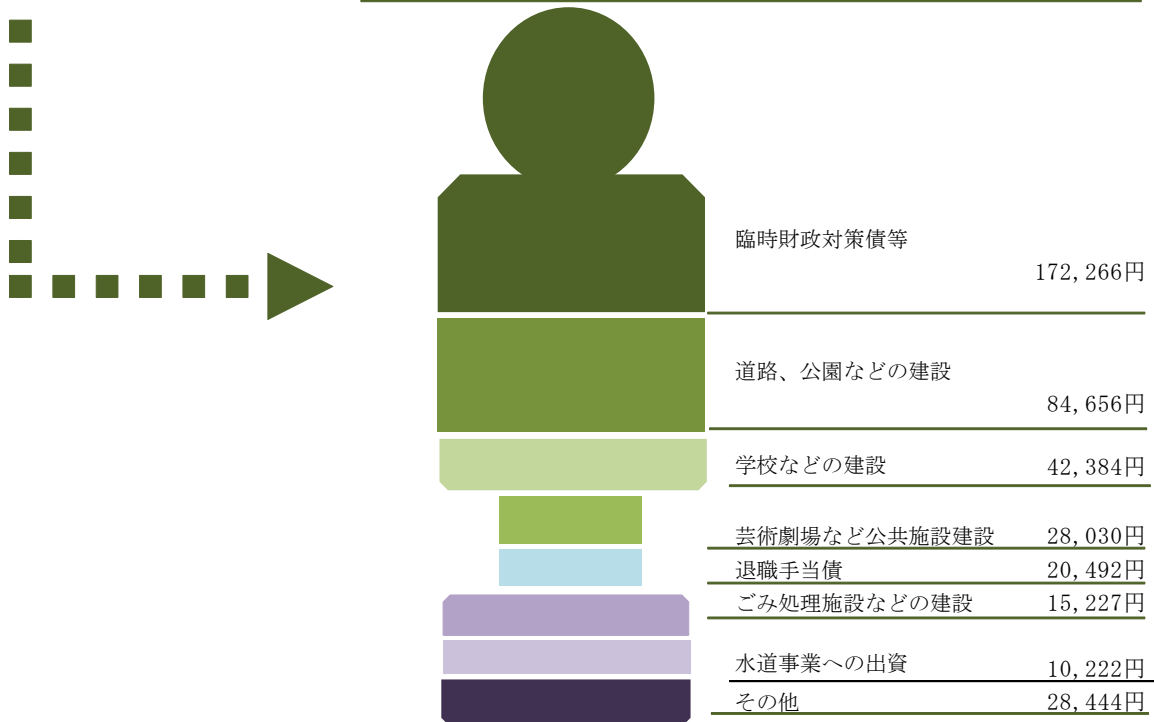
特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額** 401,721円



※人口は平成27年10月1日現在の住民基本台帳人口415,375人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（平成 27 年 9 月 30 日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	7,678,394m ²
	建 物	1,247,147m ²
	動 産	浮標等 44個
	物 権	地上権 257m ²
	無 体 財 産 権	商標権 12件
	有 価 証 券	540,591千円
	出資による権利	3,377,202千円
債 権	757,163千円	
基 金	25,336,722千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計という貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

5. 一時借入金 の現在高（平成 27 年 9 月 30 日現在）

0 円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。